

# 奨学生募集要項（2024年度）

No. 473-2

## 直接応募（C区分）

奨学団体名 (奨学金名称)	東京弁護士会育英財団【2025年度予約採用】		
2024 募集人数	若干名		
募集学年	学部生 修士（博士前期）課程 博士（博士後期）課程 法学研究科専門職学位課程		
募集学部・研究科 研究分野等	全学部・全研究科		
財団締切時期	2025年2月14日（金）		
給付	月額 学部生、大学院生：35,000円～50,000円 法学研究科専門職学位課程：50,000円～70,000円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時)一時金	無		
併給	併給可	年齢制限	無
就労制限	—	出身地制限	無
その他応募条件	・ 給付期間は2025年4月～2026年3月の1年間 ・ 同財団における奨学金貸与との併給不可 ・ 申請書類は、財団HPよりダウンロードすること		

# 公益財団法人東京弁護士会育英財団 奨学給付金 奨学生募集のお知らせ

1960（昭和35）年に発足した東京弁護士会育英財団は、学術優秀かつ品行方正でありながら経済的事由により修学が困難な学生に対し、奨学金の給付を行うこととなりました。現在、高校生・大学生・大学院生・法科大学院生の給付型奨学生を募集していますので、奨学金の給付を希望される方は、ご応募ください。

## 【募集要項】

1. 募集人数 若干名
2. 給付金額（月額）

区分	法科大学院生	大学生・大学院生	高校生
自宅より通学の者	50,000円	35,000円	15,000円
下宿先より通学の者	70,000円	50,000円	20,000円

3. 給付期間

2025年4月～2026年3月の1年間

4. 応募方法

以下の書類を2025年2月14日（必着）までにご提出ください。

- (1) 申請書（様式第1号）※印鑑証明書を添付する
- (2) 履歴書（様式第2号）
- (3) 経済的事情を疎明する書類（様式第3号）※課税・非課税証明書を添付する
- (4) 申請者の住民票
- (5) 自宅外の場合、それを疎明する書類（保護者の住民票、賃貸借契約証明書等）
- (6) 在学証明書
- (7) 在籍する学校の推薦状（応募者を推薦する具体的な理由が記載されたもの）
- (8) 在籍する又は直前に卒業した学校の成績証明書（GPA記載のものが望ましい）
- (9) 未成年の場合は法定代理人の同意書

※同意書を得られない場合は別途ご相談ください。

様式第1号～第3号は当財団ウェブサイトよりダウンロードしてください。

<https://www.toben.or.jp/know/activity/ikueizaidan/>

5. 募集期間

2025年1月15日～2025年2月14日まで

6. 他の奨学金との併用

当財団における、奨学貸与金との併用はできません。

7. 問い合わせ先

東京弁護士会財務課 TEL：03-3581-2208（東京弁護士会育英財団事務局）